

# スペイン語における SER 受動態使用制限について

西川喬

## 序

日本ロマンス語学会誌「ロマンス語研究」13・14(1981)において、原誠氏は Lingüística Hispánica 1, Círculo de Lingüística Hispánica de Kansai, 1978における拙稿「En torno a las limitaciones de la voz pasiva con el verbo auxiliar “ser” — una solución desde el punto de vista del aspecto (助動詞 ser を用いた受動態の使用制限に関して— アスペクトの観点からの解決法—)」を書評された。本稿は書評で述べられた原氏の意見に対する私の反論である。

原氏の書評(以下原書評とする)が出てから三年程経つが、その間私はスペイン・マドリッド大学への留学などですぐに反論できなかった。この間、マドリッド大等の研究者とこの問題についても議論する機会を得た。原書評はこの問題の根幹に関わる点に言及しており、これは是非とも明らかにすべき事柄と考え、遅まきながら反論させていただくことにした。

## § 1. 問題の所在

原氏が書評で論評された点は、全てに渡って納得の行かないものであった。一例を挙げよう。原氏は拙稿におけるアスペクトの概念及び ser 受動態に參集する三つのアスペクトに言及した後、次のように述べている。<sup>1)</sup>

その次が、表題にもあるとおりの ser による受動態の使用制限を扱う第IV章である。

ここではまずスペイン語の tiempo に二つの意味があることが述べられる。一つは英語の tense に相当する、時制の形式としての tiempo であり、もう一つは英語の time に相当する、上述の時制の形式によって表わされた tiempo なのだろう。前者が tiempo によって、後者が Tiempo によって表わされるというのだが、評者はもうこの辺から西川氏の所論について行けなくなった。これは非常に捉え難い意味についての、西川氏一流の分類が少々行き過ぎたためではないかと思われる。それとも評者の頭脳の粗雑にできていて、そのために他の人々にわかることが評者にのみわからないのだろうか? かりにそのとおりだとしても、このまま率直に評者の感想を述べ続けさせてもらおう。

これは非常に奇妙なコメントである。原氏御自身もお認めになっているように、原氏と私のアスペクトについての考えは全く異っている。従って、これが拙論におけるアスペクトに関してだけなら、上記のように「西川氏の所論について行けなくなった」ことはあり得るだろうと思う。しかし、原氏は tiempo についても同様だとしている。スペイン語の tiempo に英語の tense と time に相当する意味のあることは周知の事実である。この二つの意味を区別するために、前者を tiempo 、後者を Tiempo で表わす方法は、時制論を扱った論文ではごく普通に行われているのである。<sup>2)</sup>

しかしながら、このような細かな事で逐一反論するつもりはない。原書評で最も大きな問題は、原氏が ser 受動態使用制限の存在そのものを否定されていることである。

### § 1.1 原書評の問題点

原書評では、拙稿を各章ごとに説明し論評した後で、原氏御自身この「ser 受動態使用制限について」の意見を述べておられる。正確を期すため、これも原文のままその結論の部分を引用する。<sup>3)</sup>

しかし、評者には、どうしても、西川氏による、アスペクトのこまかなる分類と、「ser」を用いた受動態の使用制限とが結びつかなかった。しかもさらに調子に乗って言わしてもらうならば、「ser」を用いた受動態に、このような「使用制限」というようなことばで表現されるような使用制限があるであろうか？評者はないと思う。そんなことを言えば、「estar」を用いた受動態には「ser」のそれ以上に数多くの使用制限があるように思える。百歩譲って、使用制限が存在するとしても、西川氏の言われる使用制限はせいぜい「きのう私は広島に行くでしょう」とか「明日私は広島に行った」という文がおかしいのと同類のものでしかないのではないか？つまり使用制限といった大仰なものではなく、単なる意味論的共起制限でしかないのである。

以上が、原書評の結論の部分である。この原氏の結論には次の三つの問題点がある。

- ① 「ser」受動態の使用制限の存在を否定している。
- ② アスペクトの分類と「ser」受動態の関わりを否定している。
- ③ 「ser」受動態の使用制限がかりに存在するとしても、それは「意味論的共起制限」であるとしている。

①は、そもそも、1979年の拙稿の前提となるものである。使用制限が存在しなければ、当然のことながらその使用制限についての説明も不要になるからである。従って、この点については後にくわしく論及する。

②については、恐らくこれが、原氏が使用制限不存在を主張する根拠の一つと思われるが、拙稿をよく読んでいただければわかるように、この場合私がアスペクトと規定した内容は後に述べるアカデミアや各文法家のものと同一である。ある文法家はアスペクトと呼び、又他の文法家はそう呼んでいないだけで、「ser」受動態使用制限を成立させる要素は皆同一のものである。これらの要素と使用制限が結びつかないという原氏の見解から判断すると、原氏はアスペクトという名称がこれらの要素にふさわしくないということではなく、これらの要素と使用制限との結合そのものを否定しているのである。後にくわしくみると、使用制限を認めるということは、これらの要素の存在とその結合を認めることができが、原氏の②が誤りであれば①も誤りであり又その逆も然りという表裏一体の関係になっている。<sup>4)</sup>

③については、これは極めて奇妙な見解だと言わざるを得ない。前述したように、「ser」受動態使用制限とは、私が「アスペクト」と呼んだ要素の結合から成立するものであり、その成立にとって絶対に必要な要素を否定しておきながら使用制限を認めるというのは、論理的に矛盾するからである。しかし、この点に関しても、①②の当否を明らかにするなかで、この使用制限は決して「単なる意味論的共起制限」ではないことが示されよう。

### § 2. '79拙稿における受動態使用制限存在の引用

'79拙稿では、p.139での使用制限がどのようなものであるか、ということをR. A. E.とMartínez Amadorを引用して説明した。原書評で気になるのは、原氏が次のような表現の仕方をされていることである。「西川氏の言われる使用制限」、「このような『使用制限』ということばで表現されるよう

な使用制限があるだろうか?」、「使用制限といった大仰なものでなく」。原氏は書評される以上、当然この引用の部分をお読みになっている筈である。とすれば、私がこの使用制限の内容に一切の変更を加えていないことも御承知の筈である。くり返すが、'79拙論では、どのようにしてこの使用制限を説明するかが主な目的であって、その前提となる使用制限そのものには何ら変更を加えていない。

'79拙論は筆者がスペイン語で書いたものである。表題の中の *limitaciones de la voz pasiva con ser* は、アカデミアや他の文法家が用いている語をそのまま使用したわけだが、原氏はそれを 使用制限と訳出されて上記引用の表現を用いられた。勿論、ここで *limitaciones* を使用制限という 訳語になさったことに異議をはさむものではない。現に、本稿でも使わせていただいている。ただ、原氏の上記の表現では、まるで私がこの使用制限を見い出し、このような語を冠したような誤った印象を与えかねないので、誤解を避けるために、そうではないことを明らかにしておく。この問題を扱った論文・文法書では *limitaciones de la voz pasiva* (受動態の使用制限) という言葉はごく普通に使われており、これが原氏のおっしゃるように「大仰な」ものかどうか私には判断しかねる。

'79拙論では、すでに述べたように、R. A. E. と Martínez Amador を引用して、この受動態使用制限がいかなるものであるか説明した。この二点をまず紹介する。

### § 2.1. Martínez Amador (*Diccionario gramatical y de dudas del idioma*, Barcelona, 1953)

彼は、スペイン語の受動態には使用制限があると述べて、次のようにその内容を明らかにしている。

(p. 1098 - 1099)

Bello が *desinente* (完了) と呼ぶ動詞が瞬間行為を表わす場合は、スペイン語では、現在形と不完了形は使用されない。— 中略 — この受動態が現在形と不完了形で可能となるためには、これらが継続的又はくり返しの行為を示すか、又は史的現在か一般的真理を表わす必要がある。

'79拙論で引用したものは、この内容を箇条書きにまとめたものである ('79拙稿、p. 193)。ただし、Martínez Amador は、その存在と内容については説明しているが、このような使用制限が何故生じるのかは言及していない。

### § 2.2. R. A. E. (*Esbozo de una nueva gramática de la lengua española*, Madrid, 1973)

アカデミアは、3.12.9. *Limitaciones de la voz pasiva con el verbo auxiliar <ser>* (助動詞 *ser* を用いた受動態の使用制限) という項目を設けてかなりくわしく、この制限について述べている (p. 451~452)。まず、3.12.9. a) として、スペイン語では受動態よりも能動態が好まれ、再帰・非人称受動態がより多く使われていくため *ser* 受動態の使用が制限されて行くことが述べられる。この a) で述べられる使用制限は受動態使用の一般的傾向であり、本稿でとり挙げているものとは別のものである。b) では、本稿で言及する使用制限の原因の一部が述べられる。つまり、*ser* の非時間的性格と、動詞に個有の動作の相 (cualidad) が受動構文の可能性を制限するとしている。そして、c) では、この使用制限がいかなるものであるか説明される。'79拙稿では、この部分を p. 193 において原文のまま引用した。この部分を再度引用してみよう。

*ser* を用いた受動態は、完了動詞の瞬間行為を表わす際、現在と不完了過去では用いられないのが常である。La puerta es abierta por el portero (戸は門番によって開けられる) とも La hoja era vuelta

*con impaciencia por el lector* (ページは読者によって熱心にめくられる)とも言わない。何故ならば、*abrir la puerta* (戸を開ける)、*volver la hoja* (ページをめくる) という行為の完了的性格は、これらを表わす不完了時制である現在と不完了過去にそれぞれ矛盾するからである。

続いて d) では、この使用制限が無効になる場合が述べられる。それは、史的現在、架空の出来事の物語、新聞のタイトルの場合であり、このような場合上記の使用制限は解除される。

以上のように、アカデミアは、この使用制限の存在をはっきりと認め、その原因を *ser* の非時間的価値、時制のアスペクト (完了と不完了)、過去分詞として用いられる動詞の完了・不完了性の結合に求め、又、使用制限解除にも言及している。

### § 3. 受動態使用制限を支持する他の研究者

この使用制限は歴史的に言うと、19世紀のベネズエラ人学者 Andrés Bello によって発見されたとされている。これから紹介する研究者の多くも Andrés Bello を引用するが、その出典は明らかにしていない。筆者も入手できる限り Andrés Bello の著作を集め調べたが、その出典を明らかに出来なかった。そこで、ここでは、19世紀に Andrés Bello によってこの使用制限が見い出されたということが、他の文法学者によってしばしば述べられる、ということを指摘するにとどめる。

#### § 3.1. Federico Hassen

Hassen は、*Gramática histórica de la lengua castellana*, Paris, 1966において、受動態という項目の下で 595. 現代の受動態 (p. 245~6) として、次のように明確にこの使用制限がいかなるものであるか述べている。

受動態は助動詞 *ser* と分詞の結合によって用いられる。現在形と不完了形は継続行為又は反復行為を表わし、又一般的真理を示し、説話体の性格を帯びること (史的現在) もある。しかし、発話時と一致する行為を表わすのに役立たない。過去形と未来形及び同じ範疇の形式は無制限に用いられる。

この説明の中で例文は本稿では除いたが、Hassen はこのように明確に使用制限の存在を認め、又その制限解除にも言及している。

#### § 3.2. Rodolfo Lenz

彼は、*La oración y sus partes*, Santiago de Chile, 1944 の、57. *La voz pasiva en castellano* (P. 94 - 98)において、同様の受動態使用制限の存在を認めている。又、その主な原因として *ser* の意味の継続的な性格 (*cualidad duradera*) を挙げている。

#### § 3.3. Gili y Gaya

Gili y Gaya は *Curso Superior de Sintaxis Española*, Barcelona, 1964 の第 9 章受動態の 102 *Limitaciones de la voz pasiva con el auxiliar ser* (助動詞 *ser* を用いた受動態の使用制限) (p. 123 ~ 124)において、同様の使用制限の存在を認め、かつ又その原因と制限解除に言及している。Gili y Gaya はさらにその序文でこの受動態使用制限に触れ (p. 10 ~ 11)、この現象が統語論の特定の領域でのみ解決されるべきものではなく、いくつかの領域にわたることを強調している。このことを、彼は統

語論的交錯 (cruce sintáctico) と呼び、三つの異った統語論的現象がこの使用制限に表われることを指摘する。即ち、再帰受動態の形成、完了及び不完了行為の意識、*ser* と *estar* の繋辞的価値である。これを踏まえて、( Gili y Gaya は使用制限を成立させる要素として、次の三つを挙げている。<sup>5)</sup>

- 1) 表わされた行為の完了アスペクト及び不完了アスペクト
- 2) 助動詞 *ser* の時制
- 3) *ser* と *estar* の相違

逆に言えば、この三つの要素は受動態使用制限が成り立つための不可欠の要素であり、少なくとも、1) 2) を無視した使用制限はあり得ない。<sup>6)</sup> 79 拙論で私がアスペクトと規定した内容は、この三つの要素に関してである。

### § 3.5. Martín Alonso

彼は、Gramática del español contemporáneo, Madrid, 1968 の中で、第 4 章 Limitaciones de la voz pasiva (受動態の使用制限) ( p. 93~94 ) として、同じようにこの現象の存在を認めている。但し、使用制限解除とその原因については言及していない。

### § 3.6. José Roca Pons

彼は、Introducción a la gramática, Barcelona, 1968 の 6. 10.1 様 (p. 211~215) の中で、Bello に言及しながら、これまで述べたものと同様の受動態使用制限を説明している。但し、その原因には触れていない。又、使用制限解除にも具体的に言及していない。

### § 3.7. Rafael Fente Gómez

彼は、Estilística del verbo en inglés y en español, Madrid, 1971 の第 5 章 受動態の中で次のように述べている。 (p. 182)

Gili y Gaya の観察は、程度の差こそあれ、他の文法家によって是認されている。

以下、Gili y Gaya の使用制限に関する説明が原文のまま引用されている。従って、Fente Gómez は、前述の Gili y Gaya 説を支持しているとみることができよう。

### § 3.8. Juan Alcina Franch & José Manuel Blecua

この 2 人の手による Gramática española, Barcelona, 1975 の 7.4.4.1. 「*ser* と *estar* の構文」の中で (p. 903~904)、同様の使用制限が説明されている。但し、使用制限解除には触れていない。

### § 3.9. Félix Carrasco

論文「 Sobre el formante de <la voz pasiva> en español 」, Revista Española de Lingüística, 3, 1973において、彼は前述の使用制限を説明し、又その原因にも言及している。その際、彼は過去分詞の性格について次のように述べている。<sup>7)</sup>

過去分詞の他の用法では常にアスペクトの完了価値 (valor aspectual perfectivo) が保持されるのに對し、受動態ではそのアスペクトの価値は、基幹 <<*ser*>> が支配するアスペクトのマーク

(marca aspectual) に従属する。

ところが、現在又は不完了過去の時制と完了動詞 (verbos de significación perfectiva) の組合せでは、過去分詞に形式の完了性と意味の完了性が二つ重なるため、上記の従属（つまり、過去分詞の中立化 < neutralización >）が困難となり、Bello の言う受動態使用制限が生じるとしている。

普通、この使用制限の原因を求める場合、すでに述べた Gili y Gaya の三つの要素を前提として考えられるのだが、Carrasco は過去分詞そのものの価値 (Carrasco に従えば、aspecto perfectivo) にまで言及しており、結論は同じものになるとは言え、この点は高く評価すべきであろう。いずれにせよ、彼も上記三つの要素を使用制限を成立させる要素とみなしていることは明らかである。

#### § 4. 日本における受動態使用制限研究<sup>7)</sup>

ser 受動態を扱った論文・文法書で、この受動態使用制限を認めるかどうかという点に関して、紹介してみよう。

##### § 4.1. 前田幸男氏の論文

前田氏は、「スペイン語受動態のアスペクト」（亜細亜大学教養部紀要、16, 1977）で、Bello を引用し、受動態使用制限を説明した後、次のように述べておられる（p. 93）。

この説は Gili y Gaya をはじめ、ほとんどの学者が支持し、Esbozo<sup>4)</sup>も上記の文例を挙げ同じ説明をしている。

##### § 4.2. 興津憲作氏の論文

興津氏は、「イスパニア語と日本語の比較研究、II 受動態」（英知大学論叢、3, 1969）の中で次のように述べておられる（p. 65）。

「ser + 過・分」の「現在」と「半過去」形は瞬間的受身行為を述べるのに使用できない。これは Bello が発見したのである。

##### § 4.3. 三好準之助氏の論文

三好氏は、「現代スペイン語の受動文」（京都産業大学論集、13-3、外国語と外国文学系列 11, 1984）の中で、「2. 受動文の機能的限界 2.1.2. 時制による制限」として Esbozo, Lenz, Hassen を引用して、受動態使用制限の存在を認めておられる。

##### § 4.4. 岡田辰雄氏

岡田氏はその著書「現代スペイン語講座」（芸林書房、1988）において次のように述べておられる。（p. 807）。

継続的アスペクトの時制（現在・継続過去）ではあまり用いられず、主として瞬間的時制（瞬時過去・現在完了など）に用いられる。

岡田氏は、この他、ホセ・マタ氏との共著「現代スペイン語教本 II」（大学書林、1978）の 59 受動態 A ) 基本形式： ser + 過去分詞のところで（p. 9）、〔註〕として同様の説明をされている。

## § 5. 原氏の意見

前述したように、原氏は結論において「アスペクトのこまかに分類と、ser を用いた受動態の使用制限が結びつかなかった」と述べておられる。しかし、私が分類したアスペクトとは、①助動詞 ser における時制、②過去分詞に変容した動詞が示す意味、③助動詞 ser が示す意味に関してであり、これは原書評の中で原氏御自身も認めた（p.138）ものである。これらの3つの要素は、すでに各文法家の説明で見てきたように、使用制限の原因を説明する際には不可欠のものであり、少なくとも上記①と②の分類は受動態使用制限を成立させる絶対の条件である。原氏は「アスペクトのこまかに分類と、ser 受動態の使用制限が結びつかなかった」と述べておられるが、受動態使用制限を成立させるための不可欠の要素と使用制限との結びつきをこのように否定してしまえば、そもそも使用制限そのものが成立しない。使用制限が成立しなければ、当然のことながら原氏のおっしゃる「意味論的共起制限」なるものも成り立たないのである。さらにつけ加えるなら、原氏の言う「単なる意味論的共起制限」とは、「きのう私は広島に行くでしょう」、「明日私は広島に行った」という原氏の文例が示す通り、意味的に矛盾するものである。一方、受動態使用制限の方は、例えば、*La puerta es abierta* のように、何ら意味的に矛盾するものではなく、完全な文法的文である。ただ、この文は瞬間的行為を表わすことができない（使用制限解除の場合を除いて）のであり、言わば時制の機能の一部が制限されているだけなのである。

しかも、この制限は文脈次第では解除される。原氏の例文が文脈によっては意味論的に成立するなどはあり得ないのであるから、スペイン語のこの使用制限は「意味論的共起制限」とは無関係であると言えよう。<sup>8)</sup>

これだけ多くの分類がなされたあとで、この論文の冒頭に出た ser を用いた受動態の使用制限が再現して来る。すなわち完了的動詞と結びついた不完了時制の ser の場合には、瞬間的行為またはただ1回の行為は表現されず、反復的または習慣的行為が表現されてしまうというのがそれである。例としては *Es matado* などがこれに相当するのだろうが、この例にしてからが、もしこれが感嘆文的に「彼は殺される！」という調子で発せられたとすれば、全体の意味は瞬間的と言えないだろうか？ それはともかく上記の使用制限を説明すべく、矢印と実線と点線を用いた図表がいくつか呈示されるが、図表を用いたからといってどうにかなるというものでもないように思える。また p.212 の下方に *Fernando Morán* の例文が引用されているが、この *es empujado* も西川氏は反復的行為を表わすと言っておられるが、百歩譲ってこの場合はそうだとしても、他のシチュエーションだと、これは瞬間的または完了的行為を充分表わしうると思う。

つまり、原氏は使用制限がある文にしたところで、この制限が無効になる場合があると指摘しているのである。この点に関して反論する前に、誤解を避けるために、敢て言うならば、原氏が挙げた二つの例文のうち最初の *Es matado*（彼は殺される！）というのは私が挙げた例文ではなく、原氏の例文である。まず、この例文は語法的におかしい点がある。*matar* という動詞が人を主語にして ser 受動態で使われる場合、*Es muerto* というように、*morir* の過去分詞に代用されるのが一般的である。岡田氏は前述の著作「現代スペイン語講座」の156受動態B)用法3)（p.308）でわざわざこのことを指摘しておられるが、岡田氏の御指摘を待つまでもなく、これはスペイン語語法上の常識であろうと私は思う。念のため、原氏のこの例文の当否をマドリッド大学の学生へのアンケート調査の際尋ねてみたが、<sup>9)</sup>

結果は予想した通りであった。さて、不本意ながら *Es matado* をそのまま例文として通すが、この例文は原氏のおっしゃる通り「全体の意味は瞬時的と言え」る場合があると私も思う。又、二番目の例文 *es empujado* も「他のシチュエーションだと瞬間的または完了的行為を充分表わしうる」のである。これはすでに述べて来た使用制限解除に相当する。この点に関しては、原氏が書評された'79拙論において二箇所に渡って指摘しておいた。一箇所は、'79拙稿 p.193における *Martínez Amador* の使用制限の内容の引用であり、もう一箇所は、p.214～215において史的現在ではこの使用制限は解除されると指摘し、又その理由も述べ、かつ二つの例文も挙げている。原氏はこの部分を読み落としている。従って、原氏が使用制限解除をこの使用制限の不存在の根拠の一つにしているのは、原氏の読み落としによる誤解である。使用制限解除は、あらかじめ使用制限成立に付加された不可欠の条件なのである。

## § 結 論

ここで、これまで紹介した研究者と、原氏及び筆者の計16名の見解の異同を比較してみよう。すでに述べたように、原氏の「意味論的共起制限」なるものは成立しないので、原氏が「百歩譲らない」立場での受動態使用制限不存在説をとるならば、まず、この使用制限を是認するか否かでは、原氏のみが否で他の15名は全員是認している。次にこの使用制限を成立させる要素として、①完了・不完了動詞、②時制の完了・不完了性、③ *ser* の意味の不完了性の三種の区別を認めるかについては、①②については原氏を除く全員がこれを認め、その原因を求める際にさらに、アカデミア、Gili y Gaya, Carrasco, 前田氏、そして筆者が③を認めている。但し、この③を *ser* の非時間性、アスペクト、モード・デ・アクションなどのどの形式でとらえているかは、ここでは問わない。

以上のように、原氏の見解のみが極めて特異であることがわかる。

原氏がその書評で示した受動態使用制限不存在の根拠を列挙すると次の三点になる。

- 1) 筆者によるアスペクトの分類と使用制限が結びつかない。
- 2) *estar* を用いた受動態には *ser* のそれ以上に数多くの使用制限がある。
- 3) 使用制限の文にも使用制限なしで使える場合がある。  
1)については、前述したように使用制限とは私が「アスペクト」と呼んだ要素から成立するものであり、この二者を切り離した使用制限はあり得ない。従って、原氏のこの意見はおかしい。  
2)については、これは *ser* 受動態の使用制限とは直接関係を持たない。*estar* を用いた受動態に使用制限が存在するにしろ、しないにしろ、'79拙論は *ser* の受動態における使用制限を扱ったものだからだ。  
3)については、原氏の拙稿の読み落としによる誤解である。

以上により、「ロマンス語研究」13・14(1981)での原書評における原氏の'79拙論に対する批判は全くその根拠を持たないことが明らかである。

## 注

1. 3. 8. 日本ロマンス語学会：「ロマンス語研究」13・14, 1981, p.138
2. 例えば、César Hernández Alonso : *Sobre el tiempo en el verbo español*, Revista Española de Lingüística, 3, 1973, pp.143～178など。

4. 但し、これをアспектとするかどうかは別の問題である。
5. Gili y Gaya : *Curso Superior de Sintaxis Española*, p. 126
6. Félix Carrasco : *Sobre el formante de la < voz pasiva >*, *Revista Española de Lingüística*, 3, 1973, p. 341
7. この外、秋山氏の論文「*ser* 受身文について(Ⅰ)」、スペイン語学研究Ⅰ(1983)があるが、この論文はまだ完結していないので、ここでは省かせていただいた。
9. 1983年、筆者はこの使用制限についてのアンケート調査を行った。紙数の関係でここでは発表できないので別の機会にしたい。

参考文献(本論で引用したものは除く)

- Bello, Andrés : *Obras Completas de Andrés Bello*, Caracas, 1951
- Cardenas, Sebastián : *Voz pasiva en inglés y en español. Estudios de contraste*, *Filología Moderna*, 7, 29-30, 1967-8, pp. 159-166
- Green, John N. : *On the frequency of passive constructions in modern Spanish*, *Bulletin of Hispanic Studies*, 52, 1975, pp. 324-326
- Kock, Josse de : *La rareté de *ser* + adjectif verbal passif*, *Revista Española de Lingüística*, 3, 1973, pp. 343-367
- Manacorda de Rossetti, Mabel V. : *La frase verbal pasiva en el sistema español*, *Filología*, 7, 1961, pp. 145 - 159